

様式第9号

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症：腹腔鏡下センチネルリンパ節生検 早期胃がん	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	☒ (消化器外科) ・ 不要
資格	要 () ・ ☒ 不要
当該診療科の経験年数	☒ (10) 年以上 ・ 不要
当該技術の経験年数	☒ (1) 年以上 ・ 不要
当該技術の経験症例数 注1)	実施者〔術者〕として (30) 例以上 ・ 不要 [それに加え、助手又は術者として () 例以上 ・ ☒ 不要]
その他 (上記以外の要件)	
II. 医療機関の要件	
診療科	☒ (消化器外科) ・ 不要
実施診療科の医師数 注2)	☒ ・ 不要 具体的内容：5名以上
他診療科の医師数 注2)	☒ ・ 不要 具体的内容：試験に参加する病理・放射線科医師は 必須とする
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	要 () ・ ☒ 不要
病床数	☒ (400 床以上) ・ 不要
看護配置	☒ (10 対 1 看護以上) ・ 不要
当直体制	☒ () ・ 不要
緊急手術の実施体制	☒ ・ 不要
院内検査 (24 時間実施体制)	☒ ・ 不要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	☒ ・ 不要 連携の具体的内容：患者容態急変時の対応・受け入れ等 ただし、自施設で対応可能であれば不要
医療機器の保守管理体制	☒ ・ 不要
倫理審査委員会による審査体制	審査開催の条件：試験開始時及び重大な有害事象発生時
医療安全管理委員会の設置	☒ ・ 不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	☒ (30 症例以上) ・ 不要
その他 (上記以外の要件、例；遺伝カッ セリングの実施体制が必要 等)	本試験の参加施設は SNNS 研究会主導による多施設共同臨床 試験「胃癌におけるセンチネルリンパ節を指標としたリンパ節転 移診断に関する臨床試験」に参加した施設、または SN 生検に十 分な経験を有する施設。また、医療機関としての条件について、 30 例以上の十分な経験を有する実施者が在籍する施設に関して はその実施を許容する
III. その他の要件	
頻回の実績報告	不要
その他 (上記以外の要件)	症例登録・管理は EDC を用いて行い適宜モニタリングする

注1) 当該技術の経験症例数について、実施者〔術者〕としての経験症例を求める場合には、「実施者〔術者〕として () 例以上 ・ 不要」の欄を記載すること。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症：アルテプラゼ静脈内投与による血栓溶解療法 急性脳梗塞（当該疾病の症状の発症時刻が明らかでない場合に限る）	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	☒ 要（脳血管内科,神経内科もしくは脳神経外科）・不要
資格	☒ 要（専門医資格(脳卒中専門医)）・不要
当該診療科の経験年数	☒ 要（5）年以上・不要
当該技術の経験年数	☒ 要（2）年以上・不要
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者〔術者〕として ☒ 不要 [それに加え、助手又は術者として ☒ 不要]
その他（上記以外の要件）	発症 4.5 時間以内の脳梗塞への rt-PA 静注療法治療件数 10 例以上
II. 医療機関の要件	
診療科	☒ 要（脳血管内科,神経内科もしくは脳神経外科）・不要
実施診療科の医師数 注 2)	☒ 要・不要 具体的内容：3 名以上
他診療科の医師数 注 2)	☒ 要・不要 具体的内容：脳神経外科 2 名以上（必ずしも実施科に含まれない）
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	☒ 要（薬剤師 1 名以上）・不要
病床数	☒ 要（100 床以上）・不要
看護配置	☒ 要（10 対 1 看護以上）・不要
当直体制	☒ 要（脳血管内科,脳神経内科もしくは脳神経外科 1 名以上が在院または自宅待機）・不要
緊急手術の実施体制	☒ 要・不要
院内検査（24 時間実施体制）	☒ 要・不要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	☒ 要・不要 連携の具体的内容：24 時間体制で緊急受入可能な連携
医療機器の保守管理体制	☒ 要・不要
倫理審査委員会による審査体制	☒ 要・不要 審査開催の条件：臨床研究に関する倫理指針を遵守して開催していること
医療安全管理委員会の設置	☒ 要・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（ 例/年以上）・ ☒ 不要
その他（上記以外の要件、例；遺伝カウンセリングの実施体制が必要 等）	発症 4.5 時間以内の脳梗塞への rt-PA 静注療法治療件数 10 例以上
III. その他の要件	
頻回の実績報告	要（ ）・ ☒ 不要
その他（上記以外の要件）	

注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者〔術者〕としての経験症例を求める場合には、「実施者〔術者〕として（ ）例以上・不要」の欄を記載すること。
注 2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症：放射線照射前に大量メトトレキサート療法を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法 初発の中脳神経系原発悪性リンパ腫（病理学的見地からびまん性大細胞型 B 細胞リンパ腫であると確認されたものであって、原発部位が脳、小脳又は脳幹であるものに限る。）	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	☐ 要（脳神経外科あるいは血液腫瘍科）・不要
資格	☐ 要（日本脳神経外科学会専門医、またはがん治療認定医機構認定医）・不要
当該診療科の経験年数	☐ 要（6）年以上・不要
当該技術の経験年数	要（ ）年以上・ ☐ 不要
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者〔術者〕として（ ）例以上・ ☐ 不要 [それに加え、助手又は術者として（ ）例以上・不要]
その他（上記以外の要件）	悪性神経膠腫および中枢神経系原発悪性リンパ腫（PCNSL）の化学療法経験症例数が 10 例以上である。
II. 医療機関の要件	
診療科	☐ 要（脳神経外科あるいは血液腫瘍科を有するかつ、放射線治療科を有する）・不要
実施診療科の医師数 注 2)	☐ 要・不要 具体的内容：実施責任医師を含む 1 名以上。但し、1 名の場合には実施責任医師の要件を満たす医師が所属する連携病院があること。
他診療科の医師数 注 2)	☐ 要・不要 具体的内容：放射線治療医師が 1 名以上必要
その他医療従事者の配置（薬剤師、臨床工学技士等）	☐ 要（薬剤師、診療放射線技師）・不要
病床数	☐ 要（ 100 床以上）・不要
看護配置	要（ 対 1 看護以上）・ ☐ 不要
当直体制	☐ 要（ ））・不要
緊急手術の実施体制	☐ 要・不要
院内検査（24 時間実施体制）	☐ 要・不要
他の医療機関との連携体制（患者容態急変時等）	☐ 要・不要 連携の具体的内容：有害事象発生時他急変時の受入れ ただし自施設で対応可能な場合は、不要も可。
医療機器の保守管理体制	要・ ☐ 不要
倫理審査委員会による審査体制	審査開催の条件：臨床研究に関する倫理指針に従う
医療安全管理委員会の設置	☐ 要・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（ ）症例以上）・ ☐ 不要
その他（上記以外の要件、例；遺伝カウンセリングの実施体制が必要 等）	なし
III. その他の要件	
頻回の実績報告	要（ ）月間又は（ ）症例までは、毎月報告）・ ☐ 不要
その他（上記以外の要件）	なし

注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者〔術者〕としての経験症例を求める場合には、「実施者〔術者〕として（ ）例以上・不要」の欄を記載すること。

注 2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

様式第 9 号

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症：内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術 根治切除が可能な胃がん（ステージⅠ又はⅡであって、内視鏡による検査の所見で内視鏡的胃粘膜切除術の対象とならないと判断されたものに限る。）	
Ⅰ．実施責任医師の要件	
診療科	☐ 要（ 外科 ）・不要
資格	☐ 要（消化器外科学会専門医，日本内視鏡外科学会技術認定医，DVSS Certificate 取得医）・不要
当該診療科の経験年数	☐ 要（ 5 ）年以上・不要
当該技術の経験年数	☐ 要（ 1 ）年以上・不要
当該技術の経験症例数 注 1)	☐ 実施者〔術者〕として（ 10 ）例以上・不要 〔それに加え，助手又は術者として（ ）例以上・不要]
その他（上記以外の要件）	1 例以上のロボット支援胃全摘施行経験を要す。
Ⅱ．医療機関の要件	
診療科	☐ 要（ 外科 ）・不要
実施診療科の医師数 注 2)	☐ 要・不要 具体的内容：日本消化器外科学会指導医の常勤医師 1 名以上及び日本内視鏡外科学会技術認定医の常勤医師 1 名以上。
他診療科の医師数 注 2)	☐ 要・不要 具体的内容：麻酔科常勤医師 1 名以上
その他医療従事者の配置 （薬剤師，臨床工学技士等）	☐ 要（ 常勤臨床工学技士 1 名以上 ）・不要
病床数	☐ 要（ 300 床以上）・不要
看護配置	☐ 要（ 7 対 1 看護以上）・不要
当直体制	☐ 要（ 外科、麻酔科（在院または在宅待機） ）・不要
緊急手術の実施体制	☐ 要・不要
院内検査（24 時間実施体制）	☐ 要・不要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	☐ 要・ ☐ 不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	☐ 要・不要
倫理審査委員会による審査体制	☐ 要・不要 審査開催の条件：
医療安全管理委員会の設置	☐ 要・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	☐ 要（ 20 症例以上）・不要
その他（上記以外の要件，例； 遺伝カウンセリングの実施体制が必要等）	5 例以上のロボット支援胃全摘実施経験を要す。 過去 4 年間の腹腔鏡下胃切除 50 例以上，全合併症率（Clavien-Dindo 分類 Grade3 以上）12%以下。
Ⅲ．その他の要件	
頻回の実績報告	要（ ）・ ☐ 不要
その他（上記以外の要件）	

注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者〔術者〕としての経験症例を求める場合には、「実施者〔術者〕として（ ）例以上・不要」の欄を記載すること。

注 2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症：	
先進医療の名称：術前の S-1 内服投与、シスプラチン静脈内投与及びトラスツズマブ静脈内投与の併用療法	
適応症：切除が可能な高度リンパ節転移を伴う胃がん（HER2 が陽性のものに限る。）	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	☒ 要（外科 もしくは 内科）・不要
資格	要（ ）・ ☒ 不要
当該診療科の経験年数	☒ 要（ 5 ）年以上・不要
当該技術の経験年数	要（ ）年以上・ ☒ 不要
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者〔術者〕として（ ）例以上・ ☒ 不要 [それに加え、助手又は術者として（ ）例以上・ ☒ 不要]
その他（上記以外の要件）	なし
II. 医療機関の要件	
診療科	☒ 要（外科、内科）・不要
実施診療科の医師数 注 2)	☒ 要・不要 具体的内容：日本消化器外科学会専門医 1 名以上
他診療科の医師数 注 2)	要・ ☒ 不要 具体的内容：
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	☒ 要（薬剤師、看護師）・不要
病床数	☒ 要（100 床以上）・不要
看護配置	要（ 対 1 看護以上）・ ☒ 不要
当直体制	☒ 要（外科 もしくは 内科）・不要
緊急手術の実施体制	☒ 要・不要
院内検査（24 時間実施体制）	☒ 要・不要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	要・ ☒ 不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要・ ☒ 不要
倫理審査委員会による審査体制	審査開催の条件：2 か月に 1 回以上
医療安全管理委員会の設置	☒ 要・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（ ）症例以上）・ ☒ 不要
その他（上記以外の要件、例； 遺伝カウンセリングの実施体制が必要 等）	・トラスツズマブの使用経験〔単独使用を含む〕を 1 例以上有する医師を 1 名以上実施者として含む。 ・化学療法の経験を 5 年以上有する専任の常勤医師が勤務している。
III. その他の要件	
頻回の実績報告	要（ 月間又は 症例までは、毎月報告）・ ☒ 不要
その他（上記以外の要件）	なし

注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者〔術者〕としての経験症例を求める場合には、「実施者〔術者〕として（ ）例以上・不要」の欄を記載すること。

注 2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

様式第 9 号

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症： リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法 特発性ネフローゼ症候群（当該疾病の症状が発症した時点における年齢が十八歳未満の患者に係るものであって、難治性頻回再発型又はステロイド依存性のものに限る。）	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	☐ 要（小児科、腎臓内科または相当の科）・不要
資格	☐ 要（日本小児科学会認定小児科専門医）・不要
当該診療科の経験年数	☐ 要（5）年以上・不要
当該技術の経験年数	要（ ）年以上・ ☐ 不要
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者〔術者〕として（ ）例以上・ ☐ 不要 〔それに加え、助手又は術者として（ ）例以上・不要]
その他（上記以外の要件）	なし
II. 医療機関の要件	
診療科	☐ 要（小児科、腎臓内科または相当の科）・不要
実施診療科の医師数 注 2)	☐ 要・不要 具体的内容：2 人以上
他診療科の医師数 注 2)	要・ ☐ 不要 具体的内容：
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	☐ 要（薬剤師 ）・不要
病床数	☐ 要（100 床以上）・不要
看護配置	☐ 要（7 対 1 看護以上）・不要
当直体制	☐ 要（内科医師 1 名以上）・不要
緊急手術の実施体制	要・ ☐ 不要
院内検査（24 時間実施体制）	☐ 要・不要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	要・ ☐ 不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要・ ☐ 不要
倫理審査委員会による審査体制	審査開催の条件：2 か月 1 回
医療安全管理委員会の設置	☐ 要・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（ 症例以上）・ ☐ 不要
その他（上記以外の要件、例；遺伝カウンセリングの実施体制が必要 等）	施設として難治性頻回再発型/ステロイド依存性ネフローゼ症候群患者 5 例以上の治療経験を有すること、モニタリング・監査の受け入れ体制を要すること
III. その他の要件	
頻回の実績報告	要（ 月間又は 症例までは、毎月報告）・ ☐ 不要
その他（上記以外の要件）	

注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者〔術者〕としての経験症例を求める場合には、「実施者〔術者〕として（ ）例以上・不要」の欄に記載すること。

注 2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

様式第9号

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症：多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療 適応症：褥瘡又は難治性皮膚潰瘍（美容等に係るものを除く。）	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	☐ 要（形成外科または血管外科または皮膚科）・不要
資格	☐ 要（日本形成外科学会・日本皮膚科学会・心臓血管外科専門医認定機構の何れかの専門医）
当該診療科の経験年数	☐ 要（ 4 ）年以上・不要
当該技術の経験年数	☐ 要（ 1 ）年以上・不要
当該技術の経験症例数 注1)	実施者〔術者〕として （1）例以上 〔それに加え、助手又は術者として （ ） 例以上・ ☐ 不要 〕
その他（上記以外の要件）	
II. 医療機関の要件	
診療科	☐ 要（形成外科・血管外科・皮膚科）・不要
実施診療科の医師数 注2)	☐ 要・不要 具体的内容：標記診療科いずれかの常勤医が少なくとも2名以上
他診療科の医師数 注2)	要・ ☐ 不要 具体的内容：
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	☐ 要（薬剤師または臨床工学技士1名以上）・不要 ※多血小板血漿を分離できる人材を確保すること。
病床数	☐ 要（ 90 床以上）・不要
看護配置	☐ 要（10対1看護以上）・不要
当直体制	要（ ）・ ☐ 不要
緊急手術の実施体制	☐ 要・不要
院内検査（24時間実施体制）	要・ ☐ 不要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	要・ ☐ 不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	☐ 要・不要
倫理審査委員会による審査体制	審査開催の条件：当該療養を初めて実施する時は、必ず事前に開催。 ・ 一ヶ月に1回開催 ・ 要時臨時開催
医療安全管理委員会の設置	☐ 要・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	☐ 要（ 1 症例以上）・不要
その他（上記以外の要件、例；遺伝カンセリングの実施体制が必要 等）	
III. その他の要件	
頻回の実績報告	要（ 月間又は 症例までは、毎月報告）・ ☐ 不要
その他（上記以外の要件）	

注1) 当該技術の経験症例数について、実施者〔術者〕としての経験症例を求める場合には、「実施者〔術者〕として （ ） 例以上・不要」の欄に記載すること。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

様式第 9 号

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症：mFOLFOX6 及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法 胃がん（腺がん及び腹膜播種であると確認されたものであって、抗悪性腫瘍剤の経口投与では治療が困難なものに限る。）	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	② (外科系または内科系の診療科 (部))・不要
資格	② (外科専門医 または 内科認定医)・不要
当該診療科の経験年数	② 10 年以上・不要
当該技術の経験年数	要 () 年以上・②
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者〔術者〕として () 例以上・② [それに加え、助手又は術者として () 例以上・不要]
その他 (上記以外の要件)	レジメンを問わない抗癌剤腹腔内投与の経験 1 例以上
II. 医療機関の要件	
診療科	② (外科 または 内科)・不要
実施診療科の医師数 注 2)	②・不要 具体的内容：経験年数 10 年以上の医師が 3 名以上
他診療科の医師数 注 2)	②・不要 具体的内容：麻酔科の常勤医師が 1 名以上
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	② (薬剤師)・不要
病床数	② (200 床以上)・不要
看護配置	② (10 対 1 看護以上)・不要
当直体制	② (外科 または 内科)・不要
緊急手術の実施体制	②・不要
院内検査 (24 時間実施体制)	②・不要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	要・② 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	②・不要
倫理審査委員会による審査体制	審査開催の条件：2 ヶ月に 1 回以上
医療安全管理委員会の設置	②・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 () 症例以上・②
その他 (上記以外の要件)	
III. その他の要件	
頻回の実績報告	要 () 月間又は () 症例までは、毎月報告)・②
その他 (上記以外の要件)	

注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者〔術者〕としての経験症例を求める場合には、「実施者〔術者〕として () 例以上・不要」の欄に記載すること。

注 2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症：陽子線治療 肝細胞がん（初発のものであって、肝切除術、肝移植術、エタノールの局所注入、マイクロ波凝固法又はラジオ波焼灼(しやく)療法による治療が困難であり、かつChild-Pugh分類による点数が七点未満のものに限る。）	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	☒ 要（放射線科または放射線治療科またはそれらに相当する診療科）・不要
資格	☒ 要（日本医学放射線学会および日本放射線腫瘍学会共同認定放射線治療専門医）・不要
当該診療科の経験年数	☒ 要（10）年以上・不要
当該技術の経験年数	☒ 要 不要 ※陽子線治療について二年以上（但し放射線治療（四門以上の照射、運動照射、原体照射又は強度変調放射線治療（IMRT）による体外照射に限る）による療養について一年以上の経験を有する者については、一年以上）の経験を有すること。
当該技術の経験症例数 注1)	実施者〔術者〕または助手として（10）例以上 ※但し主担当として5例以上。
その他（上記以外の要件）	
II. 医療機関の要件	
診療科	放射線科または放射線治療科またはそれらに相当する診療科を標榜していること。
実施診療科の医師数 注2)	☒ 要 不要 ※放射線治療専従の常勤の医師が二名以上配置されていること。うち1人以上は日本医学放射線学会および日本放射線腫瘍学会共同認定放射線治療専門医であること。
他診療科の医師数 注2)	要・ ☒ 不要 具体的内容：
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	① 病院内に日本放射線治療専門放射線技師認定機構の定める放射線治療専門放射線技師を含む専従の診療放射線技師が3人以上配置されていること。陽子線治療室1室あたり2名以上の診療放射線技師が配置されていること。 ② 放射線治療に専従する常勤の医学物理士認定機構認定医学物理士が1名以上配置されていること。
病床数	要（ 床以上）・ ☒ 不要
看護配置	☒ 要 不要 ※放射線治療に専従する看護師が配置されていること。がん放射線療法看護認定看護師またはがん看護専門看護師であることが望ましい。
当直体制	要（ ）・ ☒ 不要

緊急手術の実施体制	要・ ☒ 不要
院内検査（24 時間実施体制）	要・ ☒ 不要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	☒ 要・不要 自施設でがん診療連携拠点病院等の設置が困難な場合は、がん診療連携拠点病院等との連携にてその機能を果たすことができるように対応すること。また、病院間の連携が可能であることを文書にて示せること。
医療機器の保守管理体制	☒ 要・不要
倫理審査委員会による審査体制	審査開催の条件：原則 2 ヶ月に 1 回以上開催、要時開催（迅速審査、臨時開催等）の規定有り
医療安全管理委員会の設置	☒ 要・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	☒ 要（陽子線治療について 10 例以上）・不要
その他（上記以外の要件、例；遺伝カウンセリングの実施体制が必要 等）	日本放射線腫瘍学会の指定（注）に準拠した複数の診療科で構成されるがん診療連携拠点病院を設置すること。 （注）がん診療連携拠点病院の目的、方針、業務、構成メンバー、開催日程、記録の作成、保管法、などを指針もしくは規定として文書化していること。自施設でがん診療連携拠点病院等の設置が困難な場合は、がん診療連携拠点病院等との連携にてその機能を果たすことができるように対応すること。また、病院間の連携が可能であることを文書にて示せること。
Ⅲ. その他の要件	
定期的な実績報告	要 ☒ 不要
その他（上記以外の要件）	説明と同意については、日本放射線腫瘍学会の指定した共通の同意説明書を用いること。 日本放射線腫瘍学会指定の全症例登録を行い、当該学会の調査・指導（治療方針遵守、安全管理体制、説明同意書等）に応じること。 日本放射線腫瘍学会が作成した疾患・病態ごとの統一治療方針に準拠した治療を行い、日本放射線腫瘍学会への定期的な実施報告（有効性、安全性、がん診療連携拠点病院開催歴、等）を行うこと

注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者〔術者〕としての経験症例を求める場合には、「実施者〔術者〕として（ ）例以上・不要」の欄に記載すること。

注 2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症：切除支援のための気管支鏡下肺マーキング法 微小肺病変（肺悪性腫瘍が疑われ、又は診断のついた定型的な肺葉間以外の切離線の設定が必要なものであり、かつ、術中に同定することが困難と予測され、切除マージンの確保に注意を要するものに限る。）	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	☒ (要) (呼吸器外科) ・ 不要
資格	☒ (要) (外科専門医または呼吸器外科専門医) ・ 不要
当該診療科の経験年数	☒ (要) 10年以上 ・ 不要
当該技術の経験年数	要 () 年以上 ・ ☒ (不要)
当該技術の経験症例数 注1)	実施者〔術者〕として(1)例以上またはハンズオンセミナーの受講 注3)
その他(上記以外の要件)	気管支鏡および呼吸器外科手術の経験年数5年以上
II. 医療機関の要件	
診療科	☒ (要) (呼吸器外科) ・ 不要
実施診療科の医師数 注2)	☒ (要) ・ 不要 具体的内容：経験年数10年以上の医師が1名以上
他診療科の医師数 注2)	要 ・ ☒ (不要)
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	要 ・ ☒ (不要)
病床数	☒ (要) (200床以上) ・ 不要
看護配置	☒ (要) (10対1看護以上) ・ 不要
当直体制	☒ (要) (内科系医師 または 外科系医師1名以上) ・ 不要
緊急手術の実施体制	☒ (要) ・ 不要
院内検査(24時間実施体制)	☒ (要) ・ 不要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	要 ・ ☒ (不要) 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	☒ (要) ・ 不要
倫理審査委員会による審査体制	審査開催の条件：2ヵ月に1回以上
医療安全管理委員会の設置	☒ (要) ・ 不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 () 症例以上 ・ ☒ (不要)
その他(上記以外の要件)	
III. その他の要件	
頻回の実績報告	要 () 月間又は () 症例までは、毎月報告) ・ ☒ (不要)
その他(上記以外の要件)	

注1) 当該技術の経験症例数について、実施者〔術者〕としての経験症例を求める場合には、「実施者〔術者〕として () 例以上・不要」の欄に記載すること。

注2) 医師の資格(学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

注3) ハンズオンセミナーは東京大学病院で随時行う。